

モニタリング

主要な政策に係る政策評価の事前分析表(令和2年度実施政策)

(総務省R2-14)

政策(※1)名	政策14:ICT分野における国際戦略の推進				担当部局課室名	国際戦略局 国際政策課他 5 課室			作成責任者名	国際戦略局 国際政策課長 大森 一顕	
政策の概要	政策の基本目標達成に向けて、二国間・多国間等の枠組みによる協議等を通じて円滑な情報流通等国際的な政策協調に貢献するとともに、トップセールスによる官民ミッション団の派遣、国内外におけるセミナーの実施、要人の招へい等を通じて我が国ICT企業の海外展開を支援し、各国の課題解決に貢献する。								分野【政策体系上の位置付け】	情報通信 (ICT政策)	
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	[最終アウトカム]:ICT分野における我が国の国際競争力強化や諸外国との協力関係の構築・強化及び政策協調を通じた、我が国の経済成長の促進及び国際社会への貢献 [中間アウトカム]:二国間・多国間等の枠組みによる協議等を通じて円滑な情報流通等国際的な政策協調に貢献するとともに、国内外におけるセミナーの実施、官民ミッション団の派遣、要人の招へい、モデルシステムの構築等を通じて我が国ICT企業の海外展開を支援し、ICTによる各国の課題解決を図る。								政策評価実施予定時期	令和3年8月	
施策目標	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)	基準(値)	目標(値)			年度ごとの目標(値)			測定指標の選定理由、施策目標と測定指標の関係性(因果関係)及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠		
			基準年度	目標年度	年度ごとの実績(値)(※2)	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
施策手段											
二国間・多国間における協議を通じた、諸外国との協力関係の構築・強化及び政策的協調	①	二国間での定期協議、政策協議への参画及び意見交換の実施回数 ＜アウトプット指標＞	政策協議等:28回 (27年度～29年度の平均)	平成29年度	政策協議等:28回程度 令和2年度	年度毎に政策協議等:28回程度			円滑な情報流通等のための国際的な政策協調や我が国ICT企業の海外展開のための環境整備を図ることは、我が国のICT分野における国際競争力強化やプレゼンス向上を図る上で重要である。 二国間の協議や国際機関等の会議への参画・意見交換を実施することにより、諸外国との協力関係の構築・強化及び政策的協調を図ることが可能となり、その結果、円滑な情報流通や我が国ICT企業の海外展開のための環境整備に資することとなるため、指標として設定。  【参考】 平成29年度:58回(政策協議等:36回 国際会議:22回) 平成28年度:48回(政策協議等:28回 国際会議:20回) 平成27年度:47回(政策協議等:19回 国際会議:28回)		
	②	国際機関等における会議への参画及び意見交換の実施回数 ＜アウトプット指標＞	国際会議:23回 (27年度～29年度の平均)	平成29年度	国際会議:23回程度 令和2年度	年度毎に国際会議:23回程度					
二国間・多国間等の枠組みによる協議等を通じて、円滑な情報流通等、我が国ICT企業の海外展開に貢献すること	③	我が国ICTシステムを活用した課題解決手法の紹介等を通じた、各国との協力関係の構築・強化 ICT分野に関する協力強化について合意した各国との案件数 ＜アウトプット指標＞	26件 (政務レベル13件) (27年度～29年度の平均)	平成29年度	26件程度 (政務レベル13件程度) 令和2年度	年度毎に26件程度 (うち政務レベル13件程度)			我が国ICTシステムに係るノウハウや知見の諸外国への移転は、我が国のICT分野における国際競争力強化やICT企業の海外展開を推進する上で重要である。 ICT分野における協力強化等を目的とした、各国との二国間協定や覚書の締結等により、我が国ICTシステムを活用した課題解決手法を紹介し、先方に導入を促すこと等は、ICT分野における諸外国、とりわけインフラ需要の増加が続く各国との協力関係を構築・強化し、我が国ICT企業の海外展開のための環境整備に資することとなるため、指標として設定。  【参考】 平成29年度:37件(政務レベル14件) 平成28年度:23件(政務レベル16件) 平成27年度:19件(政務レベル10件)		
リスクマネー供給による、海外における電気通信事業、放送事業又は郵便事業等への民間資金の誘発(プロジェクトへの参加を促進)	④	株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構の支援案件に参加する日本企業数(出資企業+受注関連企業) ＜アウトカム指標＞	平均2社/件以上	平成28年度	平均2社/件以上	平均2社/件以上	平均2社/件以上	平均2社/件以上	これまで日本企業が行ってきた製品やインフラの売り切りでは価格競争で中国・韓国の企業に対抗できない現状を踏まえて、相手国内のインフラ整備のみならず、併せてその運営及び維持管理、ICTサービスや放送コンテンツの提供等をパッケージで展開することを促進する観点から、平成27年11月25日に、海外で電気通信事業、放送事業又は郵便事業等を行う者に対して、リスクマネーの供給や専門家派遣等の支援を行う官民ファンド「株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構(JICT)」を設立。JICTの業務が開始され、具体的な目標設定が可能となったため、新たに測定指標を設定。 JICTの支援は、JICTが供給するリスクマネーを「呼び水」として民間資金を誘発(プロジェクトへの参加を促進)することを狙いとするものであることから、その政策効果を測定する指標として、「JICTの支援案件に参加する日本企業数(出資企業+受注関連企業)」を設定。なお、目標値は「官民ファンドの運営に係るガイドライン」に基づき、「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会」において同機構の成果目標とされているものとした。		
						2.25社/件	2.33社/件	—			

諸外国への我が国ICT企業の海外展開を支援し、各国の課題解決に貢献すること	我が国の質の高いICTインフラの技術的優位性・信頼性についての理解の促進	⑤	国内外におけるセミナー・シンポジウム等の開催、官民ミッション団派遣等の実施回数 ＜アウトプット指標＞	セミナー等：30回 ミッション団：5回 (27年度～29年度の平均)	平成 29年度	セミナー等：30回程度 ミッション団：5回程度	令和 2年度	年度毎にセミナー等：30回程度 年度毎にミッション団：5回程度	—	<p>新興国を中心とした世界のインフラ需要は膨大であり、急速な都市化と経済成長により、今後も更なる市場の拡大が見込まれている。このため、我が国の成長戦略・国際展開戦略の一環として、世界のインフラ需要を積極的に取り込むことにより、我が国の力強い経済成長につなげていくことが喫緊の課題となっている。こうした現状を踏まえ、国内外におけるセミナー・シンポジウム等の開催、官民ミッション団派遣等の実施により、その実施国に対して官民一体となって我が国が強みを有する質の高いICTインフラの技術的優位性・信頼性について理解の促進を図り、我が国ICT企業の国際展開・案件受注の支援や各国の課題解決への貢献に資するため、指標として設定。</p> <p>【参考】 平成29年度：セミナー30回、ミッション団12回 平成28年度：セミナー42回、ミッション団1回 平成27年度：セミナー18回、ミッション団3回</p>
		6	ICT海外展開の推進に向けたモデルシステム構築等に係る調査研究等の実施 ＜アウトプット指標＞	10回程度 (27年度～29年度の平均)	平成 29年度	10回程度	令和 2年度	年度毎に10回程度	—	<p>インフラシステムの海外展開・案件受注のためには、相手国の実情を十分に踏まえ、様々な課題を複合的に解決できるソリューション提案を行い、我が国提案のコンセプトや技術的優位性・信頼性について理解を深めることが重要となる。このため、案件の構想段階から参画するための実証事業やモデルシステムの構築・運営等の充実・強化が課題となっている。こうした状況を踏まえて、モデルシステムの構築・運営により、各国の政府・事業者等に対して我が国が強みを有する質の高いICTインフラの技術的優位性・信頼性について理解の促進を図り、我が国ICT企業の国際展開・案件受注の支援や各国の課題解決への貢献に資するため、指標として設定。</p> <p>【参考】 平成29年度：9回 平成28年度：6回 平成27年度：15回</p>
達成手段 (開始年度)		予算額(執行額)※3			関連する 指標※4	達成手段の概要等			令和2年度行政事業 レビュー事業番号	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度						
(1)	国際会議への対応(平成17年度)	239百万円 (183百万円)	240百万円 (189百万円)	240百万円	1.2.3	<p>情報通信分野における各種国際会議への出席 ・国際経済紛争の未然防止と政策面での連携強化を図るための2国間協議 ・情報通信分野の国際連携強化のための多国間会議等 ・国際機関が開催する情報通信分野のための国際会議</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・政策協議等を通じて実現した相手国との協力覚書等の締結等の件数：6件(令和2年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・二国間での定期協議、政策協議、国際機関等における会議への参画及び意見交換の実施状況：57回(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 高級実務者レベルによる二国間会合の開催や各種国際会議等への出席を通じて、情報通信分野における国際的な課題解決、連携強化を図ることにより、我が国の方針に沿った国際的なルール作りが実現されることとなるため、円滑な情報流通等、我が国ICT企業の海外展開に寄与する。</p>			0145	
(2)	国際電気通信連合(ITU)分担金・拠出金(昭和24年度)	633百万円 (633百万円)	391百万円 (391百万円)	384百万円	1.2	<p>国際電気通信連合(ITU)は、電気通信に関する国連の専門機関であり、国際的な周波数の分配、電気通信の標準化、開発途上国に対する技術援助等を主要な目的としている。分担金は、国際電気通信連合憲章第二十八条に基づく構成国の義務として、連合の経費を負担するもの。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・ITUの職員数(専門職以上)に占める日本人職員数の割合：8.7%(令和2年度) ・ITUの幹部職員数(D1以上)に占める日本人幹部職員数の割合：8.7%(令和2年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・ITUが開催する国際会議等の数：589回(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 ITU構成国の義務として分担金を負担し、また、拠出金によりITUの活動を支援することにより、ITUに対する直接的な影響力の確保、我が国の政策の反映など、ITUにおける我が国のプレゼンスを向上させることとなるため、円滑な情報流通等、我が国ICT企業の海外展開に寄与する。</p>			0146	

<p>(3)</p>	<p>経済協力開発機構(OECD)への拠出(平成13年度)</p>	<p>70百万円 (70百万円)</p>	<p>74百万円 (74百万円)</p>	<p>74百万円</p>	<p>1.2</p> <p>OECDの「デジタル経済政策委員会(CDEP)」は、今後の社会・経済に大きな影響を与え得る人工知能(AI)に関する検討をはじめ、5G・IoT等の新興技術の登場に伴うセキュリティの課題やデータの流通、信頼性の課題など、新たな情報通信政策に関する課題の検討を行っている。我が国もOECD加盟国として、国際的に調和が取れ、我が国国民の利益に資する政策提案が行われるよう、これらの課題に対する検討作業に貢献するため、財政上の支援を行</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・デジタル経済政策委員会関連の職員数(専門職以上)に占める日本人職員比率:4%(令和2年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・本拠出金の拠出先であるデジタル経済政策委員会における、我が国からの議長・副議長の人数:5人(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 OECDのデジタル経済政策委員会(CDEP)への拠出を通じて、同委員会における取組として我が国の政策を反映したプロジェクト等を推進することにより、ICT分野における我が国の知見に対する国際的なニーズ及び企業を含めた我が国のプレゼンスの向上が図られることとなるため、円滑な情報流通等、我が国ICT企業の海外展開への貢献に寄与する。</p>	<p>0147</p>
<p>(4)</p>	<p>アジア・太平洋電気通信共同体(APT)分担金・拠出金(昭和54年度)</p>	<p>151百万円 (151百万円)</p>	<p>145百万円 (145百万円)</p>	<p>145百万円</p>	<p>1.2</p> <p>アジア・太平洋電気通信共同体(APT)は、アジア・太平洋地域におけるICT分野の国際機関であり、地域のICTインフラ及びサービスの均衡した発展を目的として、標準化や無線通信の政策的調整、ICT分野の人材育成等を行っている。分担金はAPT憲章に基づく加盟国の義務として、拠出金は地域のICT分野に関する人材育成、デジタル・デバイド解消の取組等を支援するために拠出するものである。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・APT職員数(D1以上)に占める日本人職員数の割合:30.4%(令和2年度) ・APT職員数(専門職以上)に占める日本人幹部数の割合:30.4%(令和2年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・APTが主催する会議等の数:22回(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 APT憲章に基づく加盟国の義務として分担金を負担し、また、技術の標準化や無線通信の政策的調整及びICT分野の人材育成等、APTの活動を拠出金によって支援することにより、ICT分野の人材育成やデジタルデバイド(情報格差)解消等の取組を通じてアジア・太平洋地域において我が国の政策の反映や技術紹介が可能となり、ICT分野における我が国の知見に対する国際的なニーズ及び企業を含めた我が国のプレゼンスの向上が図られることとなるため、円滑な情報流通等、我が国ICT企業の海外展開への貢献に寄与する。</p>	<p>0148</p>
<p>(5)</p>	<p>ICT発展に向けた日ASEAN共同調査・研究事業(平成21年度)</p>	<p>11百万円 (11百万円)</p>	<p>11百万円 (11百万円)</p>	<p>11百万円</p>	<p>3</p> <p>ASEANの情報通信技術基金に資金を拠出し、ASEANにおけるICTの発展に資する調査研究、ワークショップ、セミナー等を実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・事業を通じてASEAN各国に紹介された日本の情報通信技術・知見の数:6件(令和2年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・各年度の実施プロジェクトの件数:1件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 ASEANにおけるICTの発展に資するワークショップやセミナー等を実施することにより、ASEANのニーズを踏まえた日本の情報通信技術・知見の紹介や、日ASEAN間の協力枠組み構築、政策合意形成の機会となることから、我が国ICT企業の海外展開に貢献するとともに、ASEAN各国の課題解決への貢献に寄与する。</p>	<p>0149</p>

<p>(6)</p>	<p>国際情報収集・分析、戦略的な国際情報発信等の実施(平成11年度)</p>	<p>89百万円 (85百万円)</p>	<p>90百万円 (79百万円)</p>	<p>96百万円</p>	<p>1.2.6</p> <p>(1)我が国の最先端の技術等を世界に発信することは、国際競争力確保の点からも重要であるため、英文ニュースレター等による情報発信を行う。  (2)諸外国の情報通信に関する政策・規制、市場動向等を収集することは、今後の情報通信分野の政策を企画・立案し、海外市場への国際展開を検討する上で必須なため、諸外国の情報通信分野における基礎的な情報、政策動向、サービスニーズ等の最新状況等グローバルな課題に関する情報の収集・分析及び調査を行う。  (3)情報通信分野の国際経済紛争を未然に防ぐため、国際協定の適用・解釈等について国際法に詳しい専門家からアドバイスを受け、また、国際経済紛争・交渉が想定される国の政策・規制動向の調査・分析を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】  ・調査研究の成果物を活用した政策の立案・遂行等:4件(令和3年度)  【活動指標(アウトプット)】  ・外国への情報発信、調査研究の実施件数:9件(平成30年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】  海外における情報通信分野概況等の情報収集・分析、途上国における国際協力の在り方に関する調査研究の実施、我が国情報通信政策等の諸外国への発信を通じ、国際的な政策動向・市場動向を踏まえた制度設計に必要な情報を整理することにより、情報通信分野の政策の企画・立案、国際競争力の強化及び国際経済紛争防止のための検討・対処が可能となり、諸外国への我が国ICT企業の海外展開を支援し、各国の課題解決に貢献することが期待できる。</p>	<p>0150</p>
<p>(7)</p>	<p>ICT国際競争力強化パッケージ支援事業(平成27年度)</p>	<p>1,187百万円 (986百万円)</p>	<p>1,529百万円 (1,368百万円)</p>	<p>334百万円</p>	<p>5.6</p> <p>ICTインフラプロジェクトを相手国のニーズに応じて「パッケージ」で提案し、我が国におけるICTや知見・ノウハウを含めた成功事例を他国へ横展開するとともに、新規分野の開拓、重点国への戦略的支援を推進することによって、案件受注に向けて戦略的な対外広報や展開ステージ(案件発掘、案件提案、案件形成)の移行を促進する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】  ・規制・展開可能性調査、実証事業、官民ミッション派遣、セミナー実施年度から3年以内における事業化や日本企業の受注等件数:5件(令和5年度)  【活動指標(アウトプット)】  ・官民ミッション派遣・セミナー等実施件数:18件(令和元年度)  ・実証実験、規制・展開可能性調査実施件数:42件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】  官民ミッション、セミナー・シンポジウム、モデルシステムの構築・運営(実証事業)等を実施することにより、我が国ICT企業が海外展開する際に、より一層の事業化・受注等が促進されることとなるため、諸外国への我が国ICT企業の海外展開を支援し、各国の課題解決に貢献することに寄与する。</p>	<p>0151</p>
<p>(8)</p>	<p>グローバルICTインフラの構築の促進に向けた諸外国との戦略的連携の推進(令和元年度)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>22百万円</p>	<p>5.6</p> <p>グローバルICTインフラは、今後、5Gの普及に伴い、大容量の国際通信を支えるものとしてその重要性が高まっており、それ自身としての重要性に加え、他のICT関係案件の展開の基礎となる重要性を持つ。また、グローバルICTインフラプロジェクトの実施にはコストの高さやリスク分散の観点から、コンソーシアムが形成される等、様々なステークホルダーが関与し、さらに各国の許認可が必要である等、参入障壁が存在するため、グローバルICTインフラを取り巻く状況について、基礎調査を実施し、必要に応じて関係企業や関係国に対して情報共有を行い、我が国企業が積極的に大型案件に関与するための支援を実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】  ・基礎調査等実施年度から5年以内における日本企業のグローバルICTインフラプロジェクト参入件数:3件(令和6年度)  【活動指標(アウトプット)】  ・基礎調査を実施したグローバルICTインフラプロジェクト件数  ・基礎調査等の情報共有(セミナー、意見交換等)件数</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】  我が国企業のグローバルICTインフラプロジェクト参入による経済的利益及び各国政府等機関や企業との情報共有による、国際協調体制を構築し、グローバルICTインフラを展開した国から、上位レイヤに位置するICTインフラシステムの受注に寄与する。</p>	<p>0152</p>

(9)	G20貿易・デジタル経済大臣会合開催経費(令和元年度)	-	179百万円 (169百万円)	-	-	<p>G20サミット(金融・世界経済に関する首脳会合)に先立ち、茨城県つくば市において開催が予定されているG20貿易・デジタル経済大臣会合の円滑な実施を実現するため、G20貿易・デジタル経済大臣会合を効率的かつ効果的に運営するための必要業務を外部委託する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】  ・各国の合意文書の数:1件(令和元年度)  ・本会合に先立ち取り組む作業部会、マルチステークホルダー会議のほか、地方自治体が主催する関連イベント等の件数:3件(令和元年度)  【活動指標(アウトプット)】  ・G20貿易・デジタル経済大臣会合を開催する:1件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】  G20デジタル経済大臣会合における成果文書の取りまとめ及び関係国とのバイ会談での協議を行うことにより、情報通信分野における国際的な課題解決、連携強化を図ることにより、我が国の方針に沿った国際的なルール作りが実現されることとなり、今後の国際社会における政策協調に積極的に貢献することが可能となり、ひいては我が国におけるICT分野のプレゼンス貢献に寄与するもの。</p>	0153	
(10)	株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法(平成27年度)	-	-	-	4	我が国の事業者へ蓄積された知識、技術及び経験を活用して海外において通信・放送・郵便事業を行う者等に対し資金の供給、専門家の派遣その他の支援を行う枠組み(支援機構の設立、業務の範囲等)を定める。		
(11)	株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構への出資(財政投融資)等(平成27年度)	産投出資: 7,200百万円 (7,200百万円) 政府保証: 24,000百万円 (0百万円)	産投出資: 26,700百万円 (22,470百万円) 政府保証: 8,500百万円 (0百万円)	産投出資: 26,600百万円 政府保証: 15,700百万円	4	株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構が、海外において通信・放送・郵便事業を行う者等を支援するために必要となる産投出資金及び政府保証枠を確保する。		
政策の予算額・執行額		2,349百万円 (2,105百万円)	2,616百万円 (2,293百万円)	1,306百万円	政策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
						インフラシステム輸出戦略	平成25年5月17日 (平成26年6月3日改訂) (平成27年6月2日改訂) (平成28年5月23日改訂) (平成29年5月29日改訂) (平成30年6月7日改訂) (令和元年6月3日改訂) (令和2年7月9日改訂)	第2章 具体的施策 1. 官民一体となった競争力強化 2. 受注獲得に向けた戦略的取組 (1)海外インフラ案件の経営等への参画・継続的関与の推進 (2)第三国連携等を通じた競争力の補完 (3)ソフトインフラ 3. 質の高いインフラの推進 4. 幅広いインフラ分野への取組 (1)IoT、AIなど高度な分野への展開
						成長戦略フォローアップ	令和2年7月17日	6. 個別分野の取組 (2)新たに講ずべき具体的施策 × 海外の成長市場の取り込み ② 日本企業の国際展開支援
						経済財政運営と改革の基本方針2020	令和2年7月17日	第3章「新たな日常」の実現 5. 新たな世界秩序の下での活力ある日本経済の実現 (4)持続可能な開発目標(SDGs)を中心とした環境・地球規模課題への貢献

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)」欄のかつ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※4 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「—」となることもある。